

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

平成30年10月9日

支出負担行為担当官
茨城労働局総務部長 中野 知基

1 調達内容

- (1) 工事件名
日立労働基準監督署北側門扉改修他工事
- (2) 調達件名の仕様
別途交付する入札説明書及び仕様書による。
- (3) 工期
平成31年1月31日（木）まで
- (4) 工事場所
日立労働基準監督署 茨城県日立市幸町2-9-4
- (5) 入札方法

本入札案件は、電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) にて行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札によることができる。

入札金額は総価を記入する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。
 - イ 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により、行政処分などを受けていないこと。
 - ロ 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと。（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）
 - ハ 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該調達に支障を来すと判断される者でないこと。
- (5) 平成29、30年度厚生労働省競争参加資格「建設工事」の「土木一式」において、「C」又は「D」の等級に格付されている者であること。
- (6) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

3 入札事務に関する事項

(1) 入札方法

(2) 契約条項を示す場所及び本入札（仕様書含む）に関する問い合わせ先

〒310-8511 茨城県水戸市宮町1丁目8番31号

茨城労働局総務部総務課 会計第二係

電話：029-224-6211 FAX：029-224-6245

(3) 入札説明書交付期間

平成30年10月9日（火）9時00分から平成30年11月5日（月）16時00分までの期間において、上記（2）より交付する。

(4) 入札書受付及び開札日時等

イ 電子入札の場合

入札書受付 平成30年11月7日（水）9時00分から16時00分まで

開 札 平成30年11月8日（木）10時10分

ロ 紙入札の場合

会 場 受 付 平成30年11月8日（木）10時00分

開 札 平成30年11月8日（木）10時10分

場 所 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎2階会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、平成30年11月5日（月）16時00分までに競争参加資格に関する証明書を上記3（2）まで提出すること。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、この一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 郵便による入札

認めない。

(5) 入札の無効

本公告に示した参加競争資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者上記（3）に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

予決令79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は仕様書とともに交付する入札説明書による。

なお、仕様書の詳細（設計図・特記仕様書及び積算数量調書）については、入札申込み時に交付する。